

目次

1. 企業・法人の皆様へご支援のお願い
2. 受配者指定寄付金の趣旨
3. 受配者指定寄付金のご案内
4. 振込先口座

企業・法人の皆様へご支援のお願い

日頃より、本校の教育活動に関しまして、多大なるご支援ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

本校では、次代を拓く人材の育成を目指し、「難関大学進学」「人格形成」「健康育成」を目標としております。

何卒、ご理解いただき、教育研究に要する経常的経費について、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

学校法人松尾学園 理事長 山田 裕久

受配者指定寄付金の趣旨

受配者指定寄付金は、教育研究設備の維持拡充、人物、学力ともに特に優れた生徒への奨学金制度・特待生制度など様々な事業に活かされます。

受配者指定寄付金のご案内

受配者指定寄付金制度を利用して学校法人松尾学園を指定したご寄付をいただきますと、寄付金全額を損金算入することが出来ます。

<受配者指定寄付金制度>

私立学校の教育研究の発展に寄付するために、私学事業団を通じて企業・法人様が指定した学校法人に寄付していただくことで、ご寄付いただいた企業・法人様に対して、税制上の優遇措置を受けることができる制度です。

この寄付金につきましては、法人税第37条第4項第2号に基づき寄付金額全額が当該事業年度の損金に算入できます。

つきましては、日本私立学校振興・共済事業団（以下「事業団」）あてに指定寄付金の申込手続きをする必要がありますので、事業団所定の「寄付申込書（法人用）」に必要事項をご記入いただき、弘学館中学校・高等学校事務室までお送りください。日本私立学校振興・共済事業団の「受領書」が必要となりますが、これに関する事業団への諸手続きは、本校が行います。

振込先口座

佐賀銀行 大和町支店 普通預金 1 2 4 5 3 4 4

がっこうほうじんまつおがくえん

学校法人松尾学園

魅力ある学校づくりに、皆様の一層のご関心とさらなる特段のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

詳しくは本校事務室へ電話・FAX・メールにてお問い合わせください。

◎寄付申込書

<https://x.gd/XTXY6>